大阪ユニークもん博覧会2026 出展者を募集!

本イベントは、趣向を凝らしたユニークな商品や独自の優れた商品・サービスを有する府内の中小企業が一堂に会し、商品の展示・販売、ワークショップや実演販売等を通じて、外国人観光客をはじめとする来街者にその魅力を発信するものです。あわせて、ブランディング研修などの受講機会も提供し、小規模事業者のインバウンド需要の獲り、販路開拓・売上アップを応援します。



会場イメージ

募集期間:令和7年11月21日(金)まで

~大阪のええもん!うまいもん!大集合フェスタ~

開催日時 令和8年1月24日(土)、25日(日) 11時~20時

開催場所 なんば広場 大阪市中央区難波5丁目1(予定)

募集数 30ブース(予定)

対象者
大阪府内の小規模事業者

商品・製品、農林水産物、飲食、サービスなどの展示・販売、ワークショップの実施等

出展料 無料 (ただし、売上高の15%以内で手数料を徴収させていただく予定です。)

前回実績 来場者数約8万人(令和6年11月10日(日)~12日(火)なんば広場)

※本イベントに関する詳細は、下記までお問い合わせください。

大阪府中小企業団体中央会

大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6F TEL 06-6947-4372、06-6947-4370



大阪ユニークもん博覧会2026 募集要項

◆募集対象者

- ・本事業の応募対象者は、下記の小規模事業者に該当する者で、かつ、「本会の会員組合に所属する組合員」 又は「大阪府内に事業所を有する事業者で本会が認めた者」とします。
- 協同組合等の団体、個人の農家、林業、水産業者については対象外となります。

【小規模事業者について】 ※経営者は従業員に含みません。

業種	常時使用する従業員の数
①商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
② サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
③ 製造業その他	20人以下

[※]常時使用する従業員の対象など、詳細は本会までお問合せ下さい。

◆募集企業数

・30社(予定) 申込多数の場合は、本会で審査のうえ、出展事業者を決定致します。

◆出展料

・無料(ただし、売上高の 15%以内でマージンを徴収予定です。)

◆売場面積·基本設備等

- ・売場面積:12.96 m²(3m×3m 三方囲いテント内)を予定。
- ・基本設備: 長机 1 台、椅子 2 脚、電源(消費電力 1200W)、社名看板は、主催者で用意致します。

※長机・椅子・電源の増設を希望される場合は別途ご相談ください。

・上記以外の備品、装飾等は出展事業者様でご準備をお願いします。各出展者様で準備する POP、広報物については、出来る限り多言語対応をお願いします。

◆留意事項

- 雨天の場合でも決行します。
- ・飲食物の販売も可能ですが、排水設備はありません。また、露店営業許可を取得のうえ、各自で備品類のご準備をお願いします。お酒の小売販売を行う場合は、期限付酒類小売業免許の届出をお願いします。
- ・車両での搬出入については、原則、午前1時から9時までに間で、出展決定後、別途ご案内させていただきます。出展者用の駐車場はありませんので、各自で近隣の民間駐車場(有料)のご利用をお願いします。
- ・ゴミは、原則出店者で責任を持って回収処分してください。設営撤去時に発生するゴミも同様です。
- ・イベント中は各自で売上を管理いただき、イベント終了後に必ず売上報告をしてください。
- ・出展事業者には、本会がイベント前に開催する事前説明会に出席していただきます。
- ・大阪市計画調整局、大阪府警察等との協議の結果、本イベントは中止又は規模を縮小する場合があります。 その場合、本会は、中止等によって生じた一切の損害について、責任を負わないものとします。
- ・本会は、本イベントの安全管理について、最善の注意を払いますが、商品等の管理及び保全等については、各出展事業者の責任のもとに行うものとし、本会は、あらゆる原因から生ずる損失について、責任を負いません。 ・出展事業者には、イベントの事前と事後に本会が主催又は紹介する販路開拓の研修会に参加するよう努めていただきます。また、本事業は国の補助事業を活用して実施しているため、イベント実施後 5 年間は、本会が実施するアンケート・調査等に協力していただく必要があります。

◆申込方法及び選考基準について

・本会 HP から「出展申込書」をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、令和7年11月21日(金)までに、メール又は FAX でお申し込みください。なお、応募多数の場合は、本会で審査の上、出展事業者を決定します。 選考結果は、11月25日(火)以降にメールでお知らせいたします。